

京都市告示第 6 5 4号

地方自治法施行令第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき、平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで、株式会社ワン・ワールドを京都市公金収納受託者として、元離宮二条城の入城料等の徴収及び収納事務、展示・収蔵館障壁画ガイドブック販売及び売上金収納業務、本格修理事業への募金受付業務及び募金収納業務、音声ガイド機の貸出業務及び使用料収納業務を委託します。

平成 3 0 年 3 月 2 9 日

京都市長 門川 大作  
(元離宮二条城事務所)